

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	中小企業海外展開支援事業		
予 算 額	36,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続(充実) 政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	産業政策課(222-3325)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

景気低迷や少子高齢化により国内市場の拡大が難しい中、企業の海外展開の動きが全国的に加速しているが、他の機関が提供している支援施策には大企業・中堅企業向けのものが多く、中小企業が自力で海外展開を図るには厳しい状況にある。

このため本市では、平成24年度から「京もの海外市場開拓事業」を開始し、伝統産業製品の海外への販路開拓を支援しているが、今後は、京都商工会議所との連携を深めることにより事業効果を更に高めるとともに、伝統産業以外の分野の中小企業にとっても喫緊の課題となっている海外展開を支援するための施策を策定・実施する必要がある。

### [事業概要]

本市の「京もの海外市場開拓事業」と京都商工会議所の「京都コネクション事業」を一本化し、海外展開を目指す京都の中小企業に対して、現地ニーズにマッチした新商品の企画・開発、バイヤー向け展示商談会の開催やそのアフターフォローに至るまでの一貫したサポートを行い、伝統産業をはじめとした京都ブランドの海外市場開拓を強力に推進する。

併せて、海外展開実績がある中小企業の代表者からなる委員会を設置し、中小企業の支援ニーズや真に必要な施策についての議論・検討を行い、今後の方向性を取りまとめる。

### [参考 (他都市の状況・事業効果など) ]

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	「京都市商業活性化アクションプラン2011」 重点地域活性化モデル事業					
予 算 額	14,000千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	雇用対策事業特別会計			
担 当 課	商業振興課(222-3340)					
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>平成23年3月に策定した「京都市商業活性化アクションプラン2011」では、10の重点戦略の一つに「地域商業ビジョン(※)の策定、推進」を掲げ、一つの商店街といった「点」ではなく、地域や近隣の商店街も含めた「面」への支援を重点的に行い、地域の特色を活かした商業活性化を図ることとしている。</p> <p>平成24年度は、伏見桃山・中書島地域及び梅小路地域をアクションプランの重点地域として位置付け、地域の商業者の活性化に向けた自主的な取組に対する支援をスタートした。</p> <p>(※) 地域商業ビジョン：同一地域にある複数の商店街が、大学等の研究機関や支援機関等と連携し、各地域の特性に応じた商業振興策を定めたもの</p>						
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>伏見桃山・中書島地域において、周辺の7商店街の商業者が主体的にテーマ設定を行い、芸術系大学等と連携して、芸術が根付く商店街づくりに取り組む。また、梅小路地域では、京都水族館や鉄道博物館（平成28年春開業予定）などのぎわい施設と周辺の6商店街を結び、水族館や鉄道博物館を訪れた方に、商店街で買い物をしていただくための事業を実施する。</p>						
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ソーシャルビジネス支援事業(買い物環境支援事業等)					
予 算 額	12,400千円	新規・継続の別	継続(充実)			
担当課	商業振興課(222-3340)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
近年、まちづくりや商店街の振興をはじめとする地域の活性化、高齢者対策や子育て支援、環境保護対策等の多様化・困難化する社会的課題をビジネスの視点で捉え、収益性も確保しながらその解決を図るソーシャルビジネス（以下「S B」という。）が注目されている。こうした中、本市では、セミナーの開催によるS Bの普及啓発やS Bを担う人材育成に取り組んできた。						
一方、一人暮らしの高齢者の増加や身近な商店の閉鎖などから、都市部においても、店舗に出向かず買い物ができるような環境整備を行う必要が生じてきており、本市では平成23年度に「ネットスーパー社会実験」及び「買い物環境実態調査」を実施した。						
<b>[事業概要]</b>						
S B支援について、昨年度までの取組を引き続き実施するとともに、 <u>S Bに取り組む企業に対して学識経験者や経営に関する各分野の専門家を派遣する「育成モデル事業」を実施</u> する。また、国内外のS B等認証事例の調査研究を通じて、 <u>S Bが一層創出されるような効果の高いインセンティブを付与する新たな認証制度の構築</u> を検討する。						
一方、買い物環境支援については、平成23年度の調査及び実験の結果を踏まえ、 <u>御用聞き、移動販売など店舗に出向かず買い物ができる環境整備に向けて、民間事業者の新たな取組を促進するため、商業振興の立場から、事業開始に意欲のある市内中小売業者や商店街等に対する助成を行う。</u>						
支援対象： <u>御用聞き配達や移動販売等、地域の買い物環境改善にビジネスの視点から取り組む商業者等</u>						
支援内容： <u>事業の立ち上げに必要な設備等の費用を補助</u>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	商業集積地の魅力向上に向けた商業環境基礎調査					
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	商業振興課(222-3340)					
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>商業集積ガイドプラン（※）は策定から10年以上が経過していることから、本市の商業集積（商店、ショッピングセンター等の立地状況）の方向性について、社会・経済情勢の変化や、本市のまちづくりの方針である都市計画マスターplan（平成24年4月改定・施行）を踏まえて検証する必要がある。</p> <p>（※）商業集積ガイドプラン：商業集積の現状や地域の特性を考慮して、商業とまちづくりの観点から市内を7種類のゾーンに分け、ゾーンごとのまちづくりと商業集積の方向性や、都市構造、地域構造に与える影響が大きい大型の商業施設等の誘導・規制の考え方について示したもの（平成12年5月策定）。</p>						
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>都心にふさわしい広域的な商業集積や商業振興を図るゾーンとして設定した「広域型商業集積ゾーン」（四条河原町界隈等）において、「今後の商業環境のあり方」という観点から商業施設立地環境の動向などの基礎調査を実施。その結果を踏まえ、「広域型商業集積ゾーン」を中心にゾーン設定について、商業集積地の魅力向上という視点から検証を行う。</p>						
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都日本酒サミット2013					
予 算 額	20, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 雇用対策事業特別会計			
担 当 課	伝統産業課 (222-3337)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 日本酒は、本市が認定する伝統産業の一つであるとともに、京都の基幹産業の一つでもあるが、近年は消費の落ち込みが激しく、新たな需要開拓が喫緊の課題となっている。 今後は、平成25年1月15日に施行した「京都市清酒の普及の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、全国有数の日本酒の産地である京都から、日本酒のおいしさ・魅力を広くPRするとともに、日本酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統産業の素晴らしいを見つめ直す機会を創出する必要がある。						
<b>[事業概要]</b> 京都の伝統産業の一つである日本酒のイメージ向上、業界の活性化、販路拡大を図るため、市内の商店街や飲食店等の協力の下、今まで日本酒に接する機会の少なかつた若い世代等をターゲットとしたPR事業を実施する。また、「京都市清酒の普及の促進に関する条例」の趣旨を踏まえて、多くの市民に、日本酒以外の様々な伝統産業製品に触れてもらう機会を創出する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京ものユースコンペティション					
予 算 額	2,350千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	伝統産業課 (222-3337)					
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>伝統産業業界における後継者の不足が大きな課題となっている中、本市では、昭和42年から京都市伝統産業技術後継者育成制度に基づき、若手技術者に対する育成資金の交付を始め、育成資金の受給者で組織する「京の伝統産業わかば会」と共に、異業種交流や研修会、展示会を行っている。</p> <p>これらに加えて、広く若手職人に対して、創作意欲向上の動機付けとして、直接需要に結びつくようなチャンスを新たに提供し、実効性のある後継者育成に取り組む必要がある。</p>						
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>44歳以下の若手職人を対象として、「枠に捉われない、現代における伝統産業」をテーマとした作品コンペを行い、優秀作品出品者には表彰に加え、例えば「雑誌とのタイアップ企画への参加」など、職人が今後活躍するための足がかりとなり得るインセンティブを付与する。</p> <p>また、今後の制作活動に活かせるよう、他業種やデザイン専門家などと知り合える場所として、参加者全体での交流会、審査員も交えた意見交換会を実施するなど、販路開拓に直結するような仕組みを構築していく。</p>						
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局、文化市民局

事務事業名	琳派（りんぱ）四〇〇年記念に向けての取組 ～現代に生きる琳派～					
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠			
担 当 課	伝統産業課（222-3337）、商業振興課（222-3340）、 産業技術研究所（326-6100）、文化芸術企画課（366-0033）					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 琳派（桃山時代後期から近代まで活躍した造形芸術上の流派。本阿弥光悦（ほんあみこうえつ）や俵屋宗達（たわらやそうたつ）が創始し、尾形光琳（おがたこうりん）・乾山（けんざん）兄弟が発展させた。）は、現代にあっても染色や陶芸などの伝統産業に息づき、文化芸術に刺激を与え、生活とともに存在する。 2015年は、本阿弥光悦が徳川家康から鷹峯の土地を拝領した元和元年（1615年）から400年目に当たり、いわば「琳派400年」という記念すべき年になる。 この記念すべき年を2年後に控え、京都を挙げて、産業と文化芸術等のエネルギーを結集することにより、京都のまち全体の活性化を目指す。						
<b>[事業概要]</b> <b>1 琳派の魅力発信事業【文化芸術企画課】</b> 伝統工芸や文化芸術など“ほんまもん”が集積する京都の特性を生かし、伝統工芸関連団体や京都市内博物館施設連絡協議会等との連携の下、レクチャーやシンポジウムなどの開催を府市協調で実施し、2年後の琳派400年記念の気運を高める。 <b>2 琳派の感性を現代に生かす新商品開発プロジェクト【伝統産業課、産業技術研究所】</b> 伝統工芸の様々な分野の職人・作家、技術者、産業技術研究所研究員等による「現代に生きる琳派」を切り口とした研究会を設立し、異業種のネットワークを構築する。また、その中で、琳派の感性を現代生活の中で捉え直し、日々の生活に合った日用品等の新商品の開発を行う。 <b>3 「錦市場と若冲」～商店街のにぎわいづくり事業～【商業振興課】</b> 琳派の着想を取り入れた作品も残す異色の天才画家であり、本阿弥光悦や俵屋宗達などとともに江戸時代を代表する画家と並び称される伊藤若冲（いとうじゃくちゅう）の作品とゆかりの地である錦市場商店街のコラボにより、にぎわいづくりと商品開発を行う。 ○伊藤若冲の意匠を取り入れたタペストリーの制作・展示やグッズ（陶磁器、風呂敷、手ぬぐい、スカーフ等）の開発・販売等。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局、環境政策局

事務事業名	グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト(京都産業エコ・エネルギー推進機構分担金)					
予 算 額	51, 500千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠			
担 当 課	産業振興室(222-3324), 地球温暖化対策室(222-4555)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
東日本大震災に伴う電力供給不足を契機に、国においてエネルギー政策の見直しが進められる中、京都地域においては、様々な環境・エネルギー関連製品、部材において高度な技術を有する企業が多く、京都大学をはじめとした技術分野での「知」も集積している。						
これらの地域資源を生かすため、平成24年7月に発足した「京都産業エコ・エネルギー推進機構」において、府・市・産業界が一体となったオール京都体制で支援策を展開し、グリーン（環境・エネルギー）産業の創出・育成を図る。						
<b>[事業概要]</b>						
<b>1 京都企業グリーン・イノベーション市場参入支援事業 [産業振興室]</b>						
グリーン産業を京都のトップクラスの産業へと育成するため、市場化・実用化を目指して、製品開発を行う府内中小企業を対象に、市場参入のための研究開発経費等の一部を補助する。						
<b>2 グリーン産業創出調査事業 [産業振興室]</b>						
「知」の集積等、京都の強みを生かして世界をリードするグリーン産業の創出を図るため、地域資源、関連技術、産業化等の様々なテーマを設定し、調査・研究を行う。						
<b>3 中小事業者省エネ・節電サポート事業 [地球温暖化対策室]</b>						
市内事業所の大多数を占める中小事業者の省エネの取組を支援するため、省エネ診断を実施し、最適な改善手法の提案を行うとともに、提案をもとに省エネ改修を実施する事業者に対して事業経費の一部を補助する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						
局を超えた予算編成のもと、産業観光局のグリーンイノベーションの創出と環境政策局のエネルギー政策の展開という、経済と環境が融合する社会経済システムの構築に向けて、取組を進める。						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市企業立地促進制度補助金の充実					
予 算 額	債務負担行為	新規・継続の別	継続(充実)			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	産業振興室(222-3324)					
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市の産業基盤の強化と経済発展の促進、就業の場の拡大とそれに伴う税収の増加を図るため、企業誘致と市内企業の市外流出防止は大きなテーマとなっている。</p> <p>また、市内には、高度な技術革新力や研究開発力を備えた多彩な中小企業が集積しているため、特定分野において国内外で大きなシェアを占める「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業」への成長が期待できる中小企業が多く、それらの企業に対して、継続した成長支援を行うことが重要になっている。</p> <p>このような状況の中、昨年4月には、都市計画や建築等のハード部門と産業振興のソフト部門が一体となったワンストップ窓口を開設するなど企業立地促進体制の強化を図り、市内への立地等をスピーディーに支援している。</p>						
<p><b>[事業概要]</b></p> <p><u>先端産業分野の企業が助成対象者となっていた本社及び開発拠点の新增設について、一般的な製造業等も助成対象に拡大するとともに、「らくなん進都」、「横大路地区」及び「桂イノベーションパーク地区」に本社、工場、研究所及び開発拠点を新增設等した場合には、助成期間（先端産業分野は5年間、それ以外は2年間）を他地域よりも1年間延長する。</u></p> <p>さらに、「京都型グローバル・ニッチ・トップ企業」を創出するため、これまでの「<u>京都市ベンチャー企業育成支援補助金</u>」を「<u>京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金</u>」に改称するとともに、事業所の新增設に対する助成期間を2年間から5年間に延長する。</p>						
<p><b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>						

# 京都市企業立地促進制度補助金の充実

本社・工場・研究所・開発拠点を新增設した場合、その土地分を除く固定資産税及び都市計画税、埋戻文化財発掘調査費用を補助金として交付

## 平成24年度

- 1 京都市企業立地促進制度（全市一般施策）補助金 **2年分補助**  
(対象：製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の企業)

	本社	工場	研究所	賃貸
らくなん進都	×	○	○	×
横大路地区※	×	○	○	×
京ノハラ・シルバーハウス	~	○	○	×
工業系地域	~	○	○	×
その他地域	×	×	×	×

※丁寧系地域に限る。

- 2 京都市企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金 **5年分補助**  
(対象：先端産業分野の企業)

	本社	工場	研究所	賃貸
らくなん進都	○	○	○	○
横大路地区	○	○	○	○
京ノハラ・シルバーハウス	○	○	○	○
工業系地域	○	○	○	○
その他地域	○	×	○	○

- 3 ベンチャー企業育成支援補助金 **2年分補助**  
(対象：目利きAランク・オスカーフィー認定等のベンチャー企業等)

	事業所	助成期間
市内全域	○	2ヶ月

## 平成25年度

制度を一本化し、分かり易く。

### 1・2 京都市企業立地促進制度補助金

- 対象業種による補助期間の設定  
・製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の企業 **2年分補助**  
・先端産業分野の企業 **5年分補助**  
ただし、らくなん進都、横大路地区等については、さらに1年延長補助

	本社	工場	研究所	賃貸
らくなん進都	○	○	○	○
横大路地区	○	○	○	○
京ノハラ・シルバーハウス	○	○	○	○
工業系地域	○	○	○	○
その他地域	○	×	○	○

「らくなん進都」「横大路地区」等  
への企業立地のインセンティブを  
高める。  
・2年補助 → 3年補助  
・5年補助 → 6年補助

「らくなん進都」の  
工場の立地助成  
を可能とする

京都型クローバー・ニッチ・トップ企業の育成を明確化するため名前要更

- 3 京都型クローバー・ニッチ・トップ企業育成補助金 **5年分補助**  
(対象：目利きAランク・オスカーフィー認定等のベンチャー企業)

中小・ベンチャー企業を継続的に支援して  
いくため助成期間等の改正

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	海外を含めた外資系企業にターゲットを絞った戦略的企業誘致の推進					
予 算 額	6,000千円	新規・継続の別	新規			
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠			
担 当 課	産業振興室(222-3324)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、海外からの研究開発拠点や高付加価値機能の呼び込みを中心に、雇用の維持・創出や京都の産業基盤強化に繋がる外国企業の誘致に取り組んできた。</p> <p>このような状況の中、東京に進出している外資系企業は、BCP(※)の観点から第二次進出拠点を探す動きを強めており、外資系企業が日本の第二拠点として本市を選んでもらえるよう、積極的な売り込みが必要となってきた。</p> <p>(※) 大規模な災害・事故・システム障害等が発生した場合でも、事業の継続又は、早期再開を可能にするための行動計画。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>1 東京での立地セミナーの開催</p> <p>東京に進出している外資系企業に対して、「らくなん進都」をはじめ、「京都リサーチパーク地区」や「桂イノベーションパーク地区」などの京都市内の立地環境を周知するセミナーを東京で開催する。</p> <p>2 市内視察ツアーの開催</p> <p>立地セミナーに参加した外資系企業等を対象に、これらの立地環境を積極的にPRするために、バスツアーによる視察を実施し、企業誘致を促進する。</p> <p>3 海外企業へのPR</p> <p>海外企業にも積極的にPRするため、企業誘致に関するガイドの英語等の外国語版パンフレットやホームページを作成し、情報発信を行っていく。</p>						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	JSTイノベーションプラザ京都を拠点とした地域科学技術振興事業					
予 算 額	31,000千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	産業振興室(222-3324)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
JSTイノベーションプラザ京都は、本市が桂イノベーションパーク地区を産学公連携による新産業の振興拠点とするべく策定した「桂イノベーションパーク構想」推進のための拠点として誘致したものであり、地域の科学技術振興に係る各種の支援事業を展開するなど、大きな役割を果たしてきた。						
しかしながら、国において、地域の科学技術振興は地域が行うべきと判断され、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が全国に保有するJSTイノベーションプラザ全8館は、平成24年3月末で閉鎖された。						
京都地域における新産業の創出をさらに加速させるためには、産学公連携の促進等に大きな役割を果たしてきたJSTイノベーションプラザ京都を拠点として、その機能を継承し、地域の科学技術振興を図ることが重要である。						
<b>[事業概要]</b>						
京都地域における科学技術振興及び新産業創出に向け、JSTイノベーションプラザ京都を拠点として京都大学と連携し、コーディネーターを配置して技術シーズと中小企業のニーズのマッチングを行うなど、産学公連携による新技术移転や地域の優れた研究成果の事業化促進等に取り組む。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

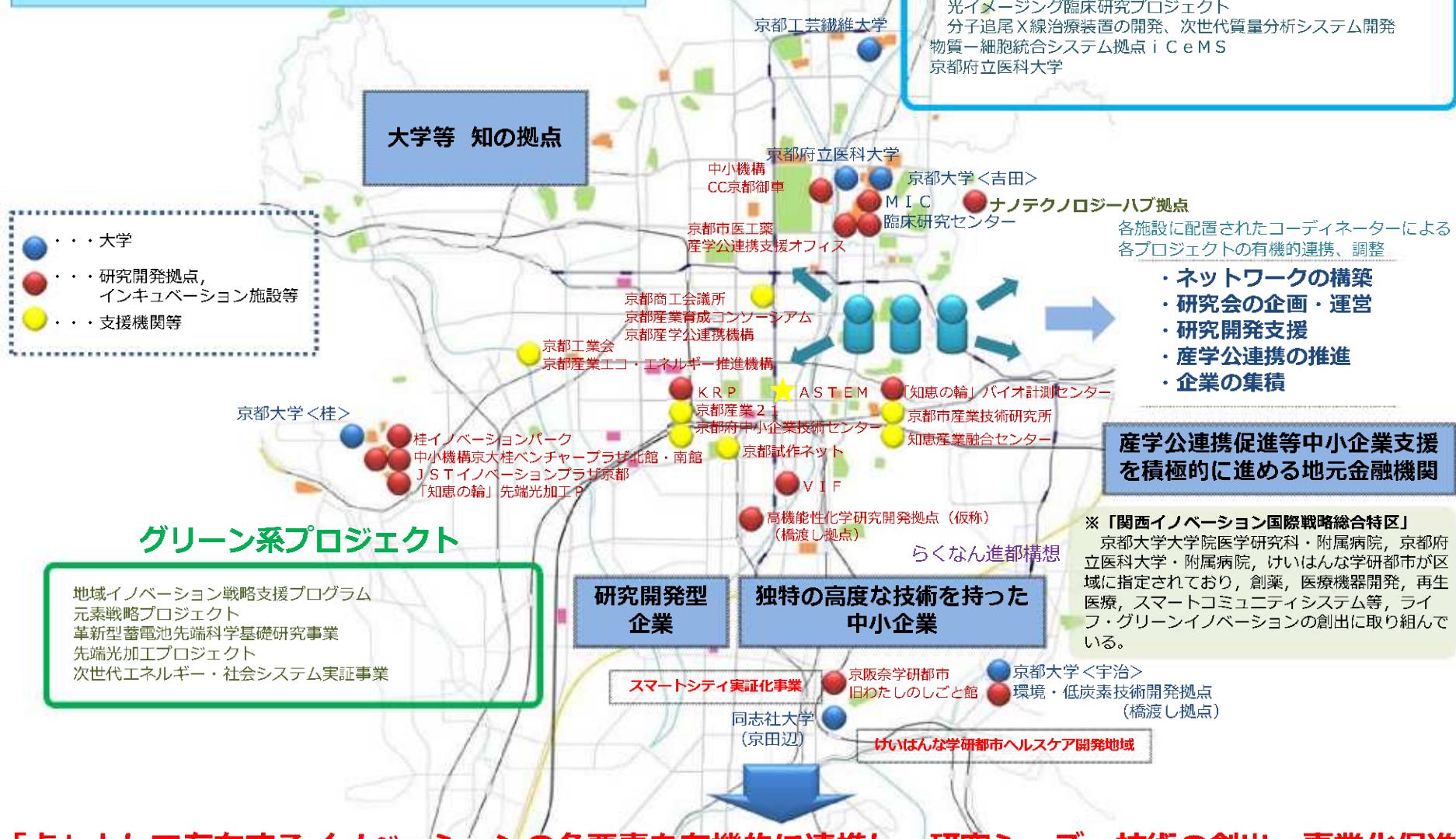
産業観光局

事務事業名	地域イノベーション戦略推進事業					
予 算 額	29, 000千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	産業振興室( 222-3324)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
平成14年から文部科学省の補助を活用し、知的クラスター（※）創成事業（第Ⅰ期、第Ⅱ期）に産学公連携の下、取り組んできた。 第Ⅱ期の京都環境ナノクラスター事業においては、エネルギー・資源分野における国際競争力を持った高機能部材の開発による京都産業の活性化及び地球温暖化問題への貢献、「京都環境ナノクラスター」形成によるナノテク（※※）関連・環境関連企業の集積、研究開発・研究成果の事業化の推進を図り、売上高増や特許出願等、一定の成果を挙げることができた。 これまでの知的クラスター創成事業の成果を踏まえ、引き続きグリーンイノベーション（環境・エネルギー分野における技術革新）の創出を推進するとともに、本市が京都バイオシティ構想に基づき推進しているライフイノベーション（医工薬分野における技術革新）の創出も併せて、「研究開発都市・京都」の構築を目指した取組を進める。						
(※) 地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システム。 (※※) ナノメートル（10億分の1メートル）大の物質構造中で、新たな機能を創出する技術。						
<b>[事業概要]</b>						
知的クラスター創成事業の成果を生かしつつ、京都に多数集積する大学、研究開発型企業、産業支援機関、企業支援施設等の潜在力を最大限に生かした知のネットワークを構築し、組織的なコーディネート体制を整備するなど、これらを有機的に連携させることで、オール京都体制によるグリーンイノベーション及びライフイノベーションの創出を図る。実施に当たっては、オール京都体制で「京都イノベーション推進協議会（仮称）」を立ち上げ、国の支援を活用し、産学公連携による研究開発を強力に推進する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 事業イメージ

### 研究開発から事業化まで一気通貫の支援体制

- ・京都産学公連携機構、京都産業育成コンソーシアム、京都産業工コ・エネルギー推進機構等の産学公連携体制
- ・桂イノベーションパーク、京都リサーチパーク、技術の橋渡し拠点等、産学連携を促進する場の整備



「点」として存在するイノベーションの各要素を有機的に連携し、研究シーズ・技術の創出、事業化促進

## ライフ系プロジェクト

### iPS細胞研究所 C i R A

京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター (MIC)  
京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター

光イメージング臨床研究プロジェクト

分子追尾X線治療装置の開発、次世代質量分析システム開発  
物質-細胞統合システム拠点 i Ce M S  
京都府立医科大学

各施設に配置されたコーディネーターによる  
各プロジェクトの有機的連携、調整

- ・ネットワークの構築
- ・研究会の企画・運営
- ・研究開発支援
- ・産学公連携の推進
- ・企業の集積

## 産学公連携促進等中小企業支援を積極的に進める地元金融機関

### ※「関西イノベーション国際戦略総合特区」

京都大学大学院医学研究科・附属病院、京都府立医科大学・附属病院、けいはんな学研都市が区域に指定されており、創薬、医療機器開発、再生医療、スマートコミュニティシステム等、ライフ・グリーンイノベーションの創出に取り組んでいる。

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ライフイノベーション創出支援事業(医工薬分野における新事業創出)		
予 算 額	90,604千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続(充実) 政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	産業振興室( 222-3324)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

医療産業振興のため、平成22年度から京都市医工薬産学公連携支援オフィスを開設し、支援事業を展開してきた。更に、平成23年12月には「関西イノベーション国際戦略総合特区」（以下、「特区」）の指定を受け、創薬、医療機器、再生医療、先制医療分野の研究開発の促進等に取り組んできた。平成24年に京都大学iPS細胞研究所の山中伸弥教授がノーベル賞を受賞されたことを契機に、京都発のライフイノベーション（医工薬分野における技術革新）の創出を一層促進するため、大学・病院・企業間のコーディネート（調整）体制及び新たな医療機器・医薬品等の開発につながる京都発革新的医療技術研究開発助成の拡充を図る。

## [事業概要]

### 1 医工薬産学公連携支援事業

京都市医工薬産学公連携支援オフィスを拠点に、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の融合分野における産学公連携を推進し、京都地域の医療産業の振興を図る。

平成25年度は、京都大学大学院医学研究科「医学領域」産学連携推進機構に、大学・病院・企業間をコーディネートする人員を3名配置し、更なるライフイノベーションの創出を目指す。

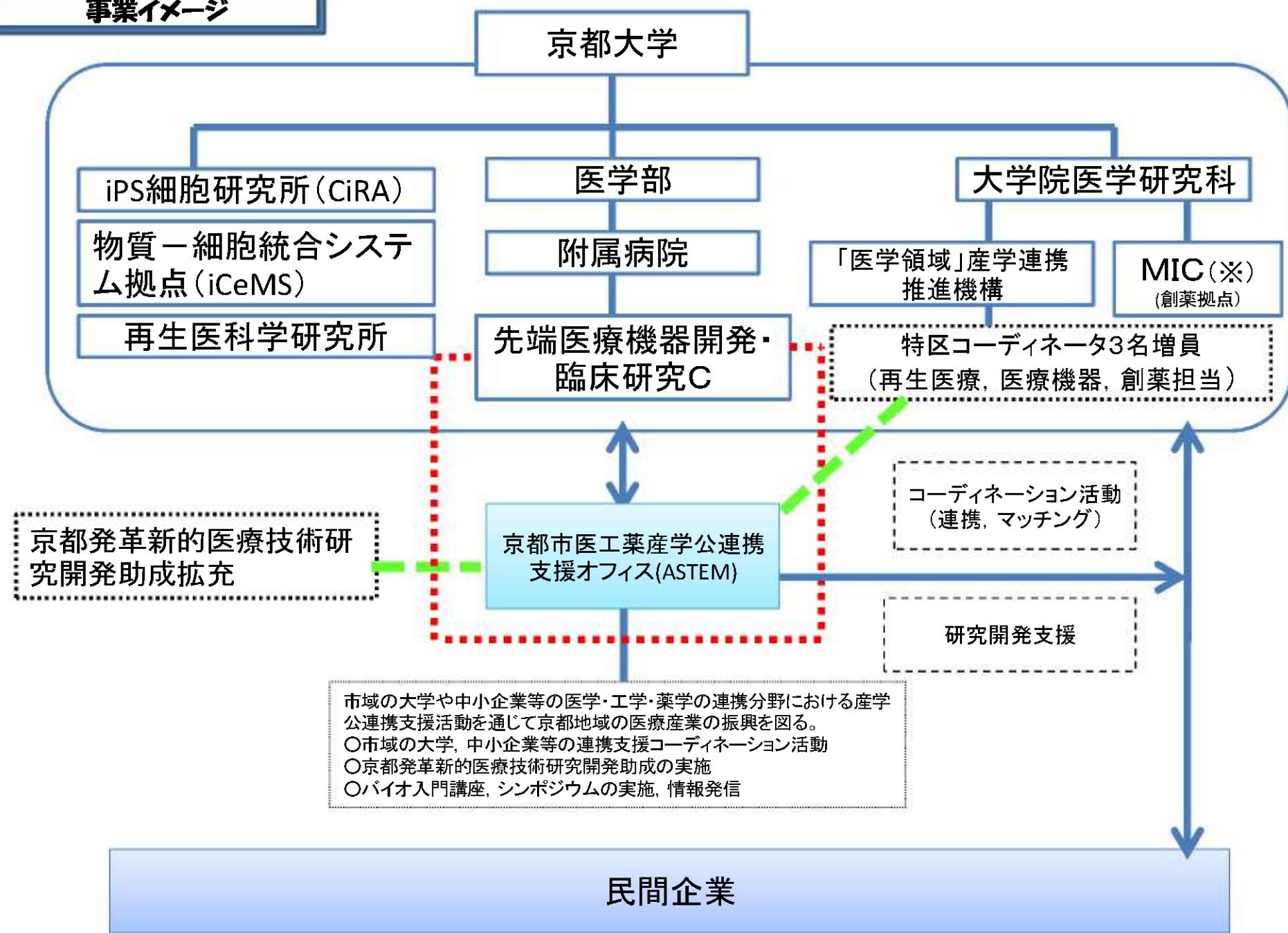
### 2 京都発革新的医療技術研究開発助成

市内に設置されている大学の研究者及び市内に事業所を有する中小・ベンチャー企業が行う、革新的な医療技術に関する研究開発活動に助成し、新たな医療産業への進出を希望する中小・ベンチャー企業に新規事業展開の「きっかけ」を提供するとともに、医療分野の新技术の開発と新産業の創出を支援する。

平成25年度は、「特区」で取り組む創薬、医療機器、再生医療、先制医療の4分野について研究開発助成を拡充する。

## [参考（他都市の状況・事業効果など）]

## 事業イメージ



(※)京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	コンテンツ産業推進事業					
予 算 額	67,800千円	新規・継続の別	継続(充実)			
担当課	産業振興室(222-3324)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 高い経済波及効果や市場の成長が見込まれるマンガ・アニメ、映画、ゲームなどの豊富なコンテンツを有する本市においては、これらを活用した新たなコンテンツ産業の創出に向け、市内企業の取引・販売力の向上や、人材の育成・確保等が求められている。						
<b>[事業概要]</b> 京都の持つコンテンツの魅力を国内外に広く発信するとともに、次代のコンテンツ産業を支える人材を育成するなど、京都においてコンテンツ市場を構築し、コンテンツ産業の推進を図る。						
<b>1 マンガクラスター形成事業</b> <b>(1) 京都版トキワ荘事業</b> 市内の京町家等を活用し、マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点の整備を行う。平成25年度は <u>2箇所</u> の拠点を開設し、マンガ出版編集部や勉強会等を実施する。 <b>(2) マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ)」</b> 首都圏企業、京都市内企業等が集うマンガ・アニメを中心としたコンテンツビジネスマッチングの場を創出し、京都でのコンテンツ市場の構築を図る。平成25年度は、海外への広報の充実を図る。  <b>2 KYOTO CMEX 2013(KYOTO Cross Media Experience 2013)</b> マンガ・アニメ、映画、ゲームなど、京都が持つコンテンツの潜在力と魅力を国内外に発信するとともに、次代のコンテンツ産業を支える人材の育成・交流に、京都府、京都商工会議所等と連携して取り組む。						
<b>[参考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	第26回全国菓子大博覧会事業助成					
予 算 額	1,500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 局配分枠			
担 当 課	産業振興室(222-3324)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都の菓子産業は、「ものづくり都市・京都」の基幹産業の一つとして、雇用の創出や京都文化の中心的な役割を担ってきた。 しかしながら、京都のまちの魅力・ブランドを支えてきた京都の菓子産業も、生活様式や価値観の変化、長期にわたる不況などにより、厳しい状況が続いている。 こうした中、悠久の歴史の中で育まれた京都ブランドである「京菓子」をこれまで以上に全国、世界へと発信し、新たな需要を開拓することが課題となっている。						
<b>[事業概要]</b> 平成25年度に開催される「第26回全国菓子大博覧会・広島」に出展する「第26回全国菓子大博覧会京都府協賛出品協会」に対し、府市協調による助成を行うことで、京都の菓子文化のみならず、京都が誇るまちの魅力や伝統文化を発信し、京都の産業及び観光の振興を図る。						
(参考) 第26回全国菓子大博覧会・広島（開催都市：広島市）について (1)名称 第26回全国菓子大博覧会・広島 「ひろしま菓子博2013」 (2)開催期間 平成25年4月19日（金）～5月12日（日）の24日間 (3)開催場所 旧広島市民球場跡地など (4)主 催 第26回全国菓子大博覧会・広島実行委員会						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	ILT M Japan 開催支援(観光立国・日本 京都拠点 観光庁共同プロジェクト)					
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	観光MICE推進室 (222-4133)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 我が国が観光立国を目指すうえで、日本文化の原点であり日本を代表する国際観光都市・京都が果たすべき役割は大きい。そのため、観光立国を推進する観光庁との共同事業に取り組んでいる（平成23年1月、観光庁・京都市共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」覚書に調印）。						
その一環として、平成22年度から、「ILT M」（※）の誘致に取り組んだ結果、平成25年3月に日本で初めて、日本に特化した新たな商談会「ILT M Japan」が京都市で開催されることとなった。						
<b>[事業概要]</b> 「ILT M Japan」は、世界の100社を超えるラグジュアリー旅行業界関係者が一堂に会するまたとない機会である。そこで、京都らしさを堪能していただくための歓迎レセプションを実施し、「ILT M Japan」の開催を支援する。						
(1) ILT M（カンヌ）へ京都ブースを出展（平成25年12月予定） (2) ILT M Japan 地元主催歓迎レセプションの開催（平成26年3月予定） (3) 京都PRグッズの作成						
(※) ILT M（インターナショナル・ラグジュアリー・トラベル・マーケット） ラグジュアリー層を顧客とする旅行会社（バイヤー）と高級ホテル、観光資源等（出展社）との商談会。ラグジュアリー層を対象としたイベントとしては最も影響力が強い。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 自国や世界に対する影響力や発信力が強く、また購買力のあるラグジュアリー層を受け入れることにより、宿泊、交通などの観光産業が活性化され、安定した雇用が生み出されるとともに、伝統産業製品の購入や伝統文化の鑑賞等を通じて、京都の伝統産業の振興・発展や伝統文化の継承にもつながる。						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	メディア向けコンシェルジュ機能の創設					
予 算 額	23, 100千円	新規・継続の別	新規 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	観光 MICE 推進室 (222-4133)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>世界中の人があこがれ、訪れたくなるまちの実現に向けて、京都のブランド力を更に向上させるためには、情報発信力が高いメディア（雑誌、新聞、テレビ、ブログ等）に採り上げられることが効果的である。</p> <p>しかし、本市では、メディアから求められる写真や映像の提供依頼に応えられないなど十分にメディア対応ができていない。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>京都観光に関するメディアからの取材依頼に的確に対応するとともに、情報提供等を積極的にサポートする専属的部門を新たに設置する。コンシェルジュ機能を附加することにより、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図る。</p> <p>＜主な業務内容＞</p> <p>① メディアへの写真、映像データ等の提供 ② 取材の取次・アテンド ③ 海外有力メディアの招請 ④ メディアへの取材提案</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都らしいMICE開催誘致のためのマーケティング戦略の策定					
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	観光 MICE 推進室 (222-4133)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、京都ブランド、都市格の向上や市民生活の活性化、経済波及効果など、京都の活力を向上させるため、都市戦略として、MICEの誘致・振興に取り組んでいるところである。</p> <p>今後、MICE誘致をより効果的に行うためには、京都市におけるMICE開催誘致のための、マーケティング戦略を策定する必要がある。</p>						
<p>※MICEとは、</p> <p>「M」：Meetingは、企業のミーティング等</p> <p>「I」：Incentiveは、企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行（企業報奨・研修旅行）</p> <p>「C」：Conventionは、国際団体・学会・協会が主催する総会、学術会議等</p> <p>「E」：Event/Exhibitionは、文化・スポーツイベント、展示会・見本市</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>本市におけるMICEの実態調査を行うとともに、その結果を基に、MICE分野における国際競争力の強化を目指す観光庁と連携し、海外を含む他都市とのMICE開催誘致競争に打ち勝つための本市マーケティング戦略を策定する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	大河ドラマ「八重の桜」観光PR事業					
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	観光 MICE 推進室 (222-4133)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、東日本大震災以降、特に観光面において風評被害に苦しむ福島を支援するため、平成24年3月に「京都市・会津若松市相互交流宣言」を行うとともに、同年11月に京都「八重の桜」応援協議会を設立するなど、これまで、会津若松市と様々な交流事業等に取り組んでいる。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p><b>平成25年の大河ドラマ「八重の桜」の放映を機に、これまで採り上げられること少なかった「近代の京都」にスポットを当てた観光情報等を発信することで、新たな誘客につなげる。</b></p> <p>具体的には、ドラマに登場する京都ゆかりの地（史跡・名勝など）を、人と公共交通優先の歩いて楽しいまち「歩くまち・京都」の視点を盛り込んで紹介するホームページやパンフレットの制作等を行うとともに、各種の観光誘客事業と連携したPR活動を行う。</p> <p>また、相互交流宣言を行った会津若松市も同ドラマの主要な舞台となることから、「八重の桜」を通じた相互の観光PR等を実施する。</p>						
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域と事業者とのマッチングによる地域連携観光の推進					
予 算 額	5, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	観光 MICE 推進室 (222-4130)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 観光の形態は、団体旅行から個人旅行に、また、見学・周遊型から滞在・体験型にシフトしている。こうした中、特にリピーターや長期滞在の観光客からは、地域に根差した自然、歴史、文化を訪ね、知見を深め、体験活動を通じて地域の人たちとふれあい、生活文化を楽しむなど、地域に元々ある観光資源を活かした付加価値の高い新たな観光商品の開発が求められている。						
<b>[事業概要]</b> これまで、魅力を秘めながらも十分な情報発信ができていない地域の観光資源に注目した、新たな観光商品を開発する。そのため、誘客に意欲のある地域を選定し、観光客誘致のノウハウをもつ事業者（運輸、メディア、宿泊、旅行会社等）とのマッチングを行う。 地域と事業者が協働で、地域資源を活用した新たな商品開発や効果的な観光PR等を行うことにより、新たな観光資源を定着させるとともに、地域の観光事業として自立することを目指す。また、地域住民が観光客をもてなすことを通じて地域の魅力を再発見し、地元への愛着を深めていただくきっかけとすることで、地域の活性化を促す。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都らしいMICE開催支援					
予算額	7,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続(充実) 局配分枠			
担当課	観光MICE推進室(222-4133)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、経済的・社会的效果の大きいMICE(※)の誘致・振興を促進するため、全国の自治体に先駆けて、「京都市MICE戦略」を策定(平成22年3月)しているが、MICE開催地としての京都の魅力は、経済界をはじめ各種業界でもまだ十分に浸透していない。</p> <p>このため、MICE開催者へ京都の魅力をPRするための手段の一つとして、平成23年度から市内で開催する中小規模のコンベンションやミーティング、インセンティブを対象として、芸舞妓や文化芸術の実演者を派遣するなど「京都らしさ」を演出する文化プログラムを提供してきたが、更なるユニークな体験の演出が求められている。</p>						
<p>※MICEとは、</p> <p>「M」：Meetingは、企業のミーティング等</p> <p>「I」：Incentiveは、企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行(企業報奨・研修旅行)</p> <p>「C」：Conventionは、国際団体・学会・協会が主催する総会、学術会議等</p> <p>「E」：Event/Exhibitionは、文化・スポーツイベント、展示会・見本市</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>平成23年度から提供してきた文化プログラムを引き続き実施するとともに、新たに、<u>伝統産業品の制作工房の見学や、MICEの主催者が参加者に記念品として伝統産業品を配布する場合の購入支援を行う</u>など、会議開催支援制度を充実させ、更なるMICEの誘致を促進するとともに、伝統産業の振興を図る。</p>						
支援対象：中小コンベンション、一定規模以上のミーティング、インセンティブ						
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	新規就農総合支援事業～農力開発～					
予 算 額	50, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続(充実) 局配分枠			
担 当 課	農林振興室農政企画課(222-3350)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、新規就農者を育成し地域農業の担い手にすることは、本市農業の維持・発展に寄与するとともに、食料自給率の向上にも資する。						
しかし、栽培技術はもとより、出荷販売方法やその他農業経営に関する知識・経験のない者が農業を行うことは、非常に困難である。						
新規就農者に対して、就農後も一定の支援を行うことによりその定着を図り、地域農業の担い手に育てるため、平成24年度から国の交付金を活用し、新規就農支援に取り組んでいる。						
<b>[事業概要]</b>						
国の交付金を活用し、就農後最大5年間の資金的支援を行う青年就農給付金制度に取り組むとともに、アドバイザー（新規就農サポート）を配置し、新規就農者の育成・確保を図る。						
<b>1 青年就農給付金（経営開始型）制度の概要</b>						
45歳未満の新規の独立・自営就農者で、就農5年後に農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定するなど国が定める要件を満たす者のうち、本市が認める者に対し、年間150万円を給付する。						
給付金は就農後5年目まで。ただし、給付金を除く年間所得が250万円を超えた場合や、適切な就農を行っていない場合は給付を停止する。						
<b>2 新規就農サポートの配置</b>						
新規就農者に対し、栽培技術をはじめとする農業経営全般に係る指導及び助言を行うほか、地域の既存農家と良好な関係を構築できるよう、地域の慣習や申合せ等について情報提供を行うアドバイザー（新規就農サポート）を配置（委嘱）する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						
青年就農給付金（経営開始型）交付事業は全国で実施						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	おあがりやす京の野菜味力発信事業 みりょく					
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規			
担 当 課	農林振興室農業振興整備課(222-3352) 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別 雇用対策事業特別会計					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 近年、市内各地で農家とお店が連携し、地域特産の京野菜を食材とした新たな商品開発を行う等の取組が活発化している。 また、駅ナカ等に農産物直売所を開設したところ、旬野菜を食べられるお店を紹介してほしいといった要望が増えるなど、消費者の関心とニーズが高まってきている。						
<b>[事業概要]</b> 新たな消費拡大の仕組みを構築して旬野菜の魅力を発信することにより、地元で生産された農産物等を地元で消費する「地産地消」を推進する。						
<b>1 消費拡大対策</b> 京の旬野菜を使用する料理店等を登録し、ホームページ等で紹介する「旬野菜使用登録店制度」（仮称）を創設する。また、登録店では、旬野菜メニューキャンペーんを実施する。						
<b>2 情報発信対策</b> 旬野菜の安全性や栄養価、調理方法のほか、旬野菜に係る取組や活動、販売情報等を発信するホームページを作成する。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業					
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	農林振興室林業振興課 (222-3346)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、これまでから市内産木材の地産地消を目指し、様々な木材の需要拡大策に取り組んでいるが、未利用材を含めた更なる木材需要の創出が喫緊の課題となっている。</p> <p>このような中、東日本大震災以降、自然再生エネルギーへの転換の流れが加速し、平成24年7月には、国において「自然再生エネルギー固定価格買取制度」が創設されるなど、森林バイオマス（※）をエネルギー源とした発電等に対する制度面の整備が進められている。</p>						
<p>（※）森林バイオマス：森林から得られる植物由来の生物資源</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>林地に残された間伐材をはじめとする未利用材の需要を創出するため、森林バイオマスを製品（マテリアル）やエネルギー源として利活用する新たな手法の調査、検討などをを行う委員会を設置し、京都議定書発祥の地である本市に相応しい方策を取りまとめる。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	地域産材利用促進強化事業					
予 算 額	12,080千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続(充実) 局配分枠			
担 当 課	農林振興室林業振興課(222-3346)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
本市では、京都市木材地産表示制度（みやこ柾木認証制度） <sup>そまぎ</sup> の創設(*1)、モデル工房「京の山柾人工房」 <sup>きょうそまびと</sup> の設置、市内産材を使ったリフォームに対する補助事業、木質ペレット(*2)の利用促進等を行い、健全な森林の育成や市内林業の活性化に努めている。						
しかし、木材の需要と価格は長らく低迷しており、適切な整備が行われず放置された森林が増加している。						
市内産木材の需要を拡大し、豊かな森林資源を有効に活用するため、供給体制の強化、木材の特性などの情報発信等に積極的に取り組む。						
(*1)みやこ柾木：京都市域産であることのほか、必要に応じて、品質、性能、環境への貢献度を表示している地域産材。						
(*2)木質ペレット：間伐材等を原料に作られた燃料						
<b>[事業概要]</b>						
(1) みやこ柾木認証制度 <sup>そまぎ</sup> の推進						
(2) 市内産木材利用補助						
従来から実施している、一般住宅の増改築に対する「みやこ柾木」 <sup>そまぎ</sup> の利用補助について、 <u>補助対象を一般住宅・店舗の新築及び増改築に拡大する。</u>						
(3) 北山丸太を含む市内産木材の需要拡大に係る普及啓発活動（京の山柾人工房 <sup>そまびと</sup> の活動支援等）						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						